写真で振り返る
甲寿園の一年

花見

家族懇談会

春フェスタ

流しそうめん

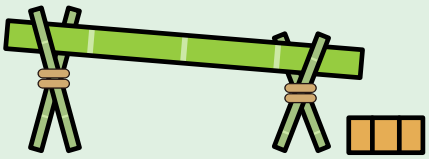

夏祭り

盆供養

園内研修

歓びの会

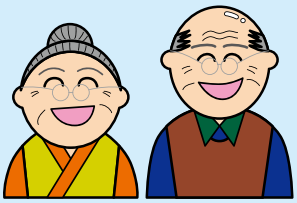

クリスマス

餅つき

たのしい
もちつき

初釜

初詣

クッキング

おいしい!

バイキング

令和２年度

事業計画

令和２年度　事業計画

法人本部

1. 事業方針

策定して２年目に入ります新５カ年計画に基づき運営をしていきます。法人本部の事業方針としては、次の８項目を掲げます。

1）法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
2）財務計画の分析、チェック機能体制の強化
3）新人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
4）採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
5）各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
6）防災対策・危機管理対策の向上
7）地域貢献活動のより一層の強化
8）「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目につきまして、重点的に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1）法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

（ア）理事会、評議員会の開催
定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。
コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

（イ）常勤役員会を原則月２回開催し、法人の事業運営について協議します。

（ウ）経営協議会を原則月２回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

（エ）法人本部の人材配置を強化して、各施設が行っている事業や部署の集約について検討します。

（オ）本部内での仕事の優先順位を考慮し、法人規程集の整備・電子化を進めて、効率化を図ります。

（カ）各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を超えて横断的な運営を行います。

（キ）事業所間の距離が離れていることもあり、決裁に時間がかかっている現状を踏まえて、電子決裁システムを導入します。

（ク）施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

（ケ）第三者評価の対象事業については評価を実施します。

（コ）合同苦情解決委員会を年１回（２月）開催します。

2）財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

（ア）法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に２，０００万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で１億円の積立金を目標とします。

（イ）経常増減差額は２．０パーセントを目指します。

（ウ）収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な限り加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。

（エ）各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を講じます。

（オ）支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。

（カ）中間監事監査を１１月、決算監事監査を5月に行います。
会計監査人による会計監査を適宜実施します。

（キ）適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3）新人事制度の整備・運用、研修制度

（ア）新人事制度の運用が2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。

（イ）正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。

（ウ）キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。研修責任者を配置し、研修システムを体系化してプラン作成に取り組みます。

（エ）関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。

（オ）法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。

（カ）職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

（キ）人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。

（ク）大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4）採用力の強化、職員定着の努力

（ア）採用担当者を引き続き配置し、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。

（イ）定期採用試験は年４回を予定していますが、必要に応じて随時行います。

（ウ）中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、職員確保に努めます。

（エ）実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。

（オ）各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。

（カ）技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの可能性について検討します。

（キ）大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。

（ク）大学のボランティアサークルなどとの関係を構築し、採用につながるような動機づけを行います。

（ケ）職員の労働の負担を和らげるために、ロボットや ICT を導入することを検討します。

（コ）労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。

（サ）新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用を行います。

（シ）永年勤続表彰 (１０年、２０年、３０年、４０年) を行います。

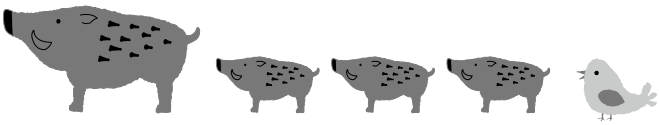

5）各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

（ア）管理部長を中心にして、建物や設備の状態を把握し、建物や設備のメンテナンスの計画を立てて、優先順位を考えて順次行っていきます。

（イ）共同して購入すると安くなるものは競争入札を行い、まとめて購入し経費節減に努めます。

6）防災対策・危機管理対策の向上

（ア）昨年度等の災害の経験則を踏まえ、現行の事業継続計画（BCP）を改定して、大規模地震対策、土砂災害対策及び水害（洪水）時の避難計画をより詳細に整備し、これに基づき事業計画マネジメント（BCM）を構築します。

（イ）引き続き ICT を活用した新しい防災システムの導入を推進します。

（ウ）災害発生時に地域住民を支援できるように防災物品の備蓄・整備を強化します。

（エ）法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。

（オ）日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用するため、災害対策担当者研修に積極的に参加します。

7）地域貢献活動の実施

（ア）引き続き喀痰吸引研修事業を年２回開催します。

（イ）法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。

（ウ）西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。

（エ）県や市の社会福祉協議会や、ＮＰＯ法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8）「働き方改革法案」に適応した体制の整備

（ア）令和２年４月施行の法案に準拠しつつ、職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。

（イ）同一労働、同一賃金の理念に則り、整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。

（ウ）パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

9）各専門部会

（ア）事務担当部会では「事務機能の基盤強化と効率化」を方針とします。会計監査法人による指導に基づき、改善し、簡略化に取り組みます。予算作成時のチェック機能を強化し、実態に則したものにします。電子決裁ソフトの導入や、電子化によって作業の効率化を図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。

（イ）栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行います。栄養管理における専門分野（障がい者・児、高齢者、乳幼児）の資質向上に努めます。利用者家族や地域へ情報を提供し、信頼を深め、幅広い要望や期待に応える」を方針とし、各施設の情報交換や非常食の確保など法人内の連携に積極的に取り組みます。

（ウ）研修担当部会では、引き続き人材育成を目標とした法人合同研修を企画します。新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

（エ）広報部会では、甲山福祉センターが「地域において、存在感のある社会福祉法人」になるための活動を行います。広報部員が中心となり各拠点の情報の共有化及び各部会で行っている地域向けの活動を外部に情報発信していきます。自法人の「強み」について部会で考え「人材確保」につながる広報活動も引き続き取り組んでいきます。

（オ）危機管理・防災対策部会では新５カ年計画にあるように管理部長の指揮の下、ＢＣＰ（第２版事業継続計画）に基づきＢＣＭ（事業継続マネジメント）を策定し、法人内各施設の方向性をより一層統一します。また引き続きＩＣＴを利用した新しい防災施設の導入を進めます。

（カ）ボランティア支援部会では、法人全体のボランティア受け入れ窓口を設置します。
またボランティア活動の広報を積極的に行い、育成、活動支援できる仕組みを作ります。

（キ）公開講座を中心に活動を進めていきます。医師及び臨床心理士に講師として「子どもへの関わり方」「発達障害」の講座を行います。地域の福祉施設で働く職員向けの講演等を行います。就学前の発達障害を持つ保護者向けに北山学園卒園生の保護者による講座等を計画します。

10）その他

（ア）各施設の事業報告集を上半期に発行します。

（イ）新規事業計画については引き続き検討を行います。

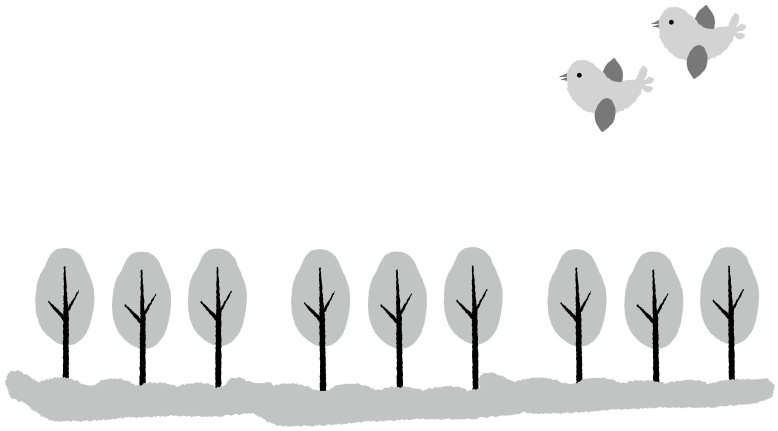

令和２年度　事業計画

甲寿園

1. 事業方針

令和２年４月に甲寿園は創立５０周年を迎えます。昭和４５年の創立当初、「老後の暮らしに光明を、特別養護老人ホーム近く甲山にオープン」と新聞にも報道されました。創立から５０年間甲寿園は高齢者の暮らしを支援し、地域と共に歩んできました。ご利用者と共に５０周年を祝い、甲寿園を支えてくださる皆さんに感謝の意を表し今後につながる節目とします。

法人の新５カ年計画に沿い「経営の安定」を考えながら、「利用者の満足」「職員の満足」「地域の満足」をより追求する事業を計画していきます。「利用者の満足」に関しては刻々と変化する利用者の状態や介護保険制度の動向などに沿って、必要なサービスを提供していきます。「職員の満足」に関しては昨年から導入された新人事制度を基に、より良い対人サービスの提供ができる人材育成と人材確保を行います。「地域の満足」では、甲寿園が今まで取り組んできた地域貢献を基に「地域サポート施設」としてにしのみや苑と共に地域に根差し住民の期待に応える活動を進めていきます。

2. 事業計画

甲寿園各部署において利用者個人を尊重し丁寧かつ効率よいサービス提供を行います。法人内の他の拠点と共に新５カ年計画に沿った連携を取りながら、多職種連携で支援を行います。昨年度より取り組みの始まった新人事制度に沿って職員の育成を行い人員のバランスを整え介護の質の向上を行い福祉サービスの活性化を図ります。

1）特別養護老人ホーム

（ア）特別養護老人ホーム（定員１６８名）の入居者は年間を通じて1日平均１６４名、 利用率９７．６％を目標とします。入居計画委員会を毎月及び随時開催します。利用者個々人の背景や状態を把握し待機者のニーズにこたえられるよう入居予定を決定します。

（イ）入居者の状態に寄り添い、安心した暮らしに繋がるサービス提供を行います。

（ウ）ケアプランに沿って個々の生活を大切にした介護サービスを行います。

（エ）既存の加算の算定維持を行い、入居者サービスを充実させます。

（オ）常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し健康維持管理及び治療につなげます。

2）介護課

（ア）現場における適正な介護サービスができる人員確保を行い、介護職員を適切に配置します。職員一人ひとりが利用者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行えるようにします。

（イ）利用者のより良い生活を実現するために、職員が意見を取り入れ実践できるチームケアを確立します。

（ウ）「甲寿園のサービス」を継続していくために「サービス向上委員会」を中心に進め昨年度完成したマニュアルを基に業務改善に取り組み、利用者の生活の質の向上に繋げます。

（エ）感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催します。また必要時には随時開催し衛生管理を行います。

（オ）利用者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新を行います。リフトについてはリフトマイスターと共にリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。

（カ）業務改善につながるＩＣＴや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。

3）在宅支援課

甲寿園 短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業所内の連携だけではなく、法人高齢分野の各拠点の在宅支援事業との連携を新５カ年計画に沿って進めていきます。

４月より、甲寿園・にしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し運営を始めます。統合後も甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に広く知っていただき、質の高いサービス提供を目指します。

（ア）短期入所生活介護（定員１４名）

月平均１５名、（利用率１１０％）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

① 短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減することに加えて、「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するためのサービス提供を行います。

② 利用時、個々の心身の状態等を踏まえて、利用者とその家族の気持ちを尊重した受け入れを行います。

③ 機能訓練指導員による個別機能訓練を引き続き充実させていきます。

（イ）通所介護（定員３０名）

1日２５．５名、月平均８５％の利用率を目標にします。

① 甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えます。

② 機能訓練指導員が中心となり個別機能訓練を充実させ、甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけます。

③ 中重度者ケア体制を引き続きとります。

④ 栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。

⑤ 健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。

（ウ）居宅介護支援

４月に甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し、甲寿園居宅介護支援事業所として介護支援専門員４名以上の常勤の配置をします。特定事業所加算を取得します。介護支援専門員１名あたりの件数（要介護３５件、認定調査８件、介護予防８件）に対し達成率９０％を目標とします。

① にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合後も甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズを積極的につかみサービスに反映します。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。

② 利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

③ 法人内居宅介護支援事業所連絡協議会において、法人内の事業所同士の連携を行います。

4）看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に安心した看護が提供できるよう看護体制を安定させます。

（ア）入居者、職員の安心につながる安定した人員配置に努めます。

（イ）入居者が安心して生活ができるよう看護師間の共通認識を図り、多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。

（ウ）看護係長、看護副主任を中心に安定した看護体制を確保します。

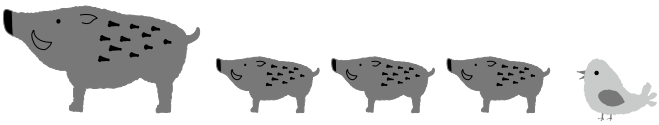

5）栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

（ア）バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。

（イ）口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。

（ウ）褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを引き続き行います。

（エ）「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。

（オ）隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。

（カ）北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。

（キ）厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

6）生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。

（ア）特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、甲寿園におけるサービスについての説明を丁寧に行い、安定した入居を進めます。

（イ）居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。

（ウ）入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。

（エ）入居後、甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行いアセスメントを重ねます。

（オ）特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

7）リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

（ア）機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者のリハビリテーションの充実を図ります。

① クラブ活動を引き続き実施します。参加者に合わせて選択の機会を作り、取り組みやすい個別設定を行います。

② 各入居者にあった姿勢ケアを検討実施します。

③ 車いすの管理（変更・修理・購入）を計画的に行います。

（イ）各部署のリハビリテーション委員、リフトマイスターと共に、リフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。

（ウ）機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみ作りや、利用者間交流、生活機能維持への取り組みを行います。

（エ）甲寿園における楽しみ、交流、生活機能維持としての利用者発表会を特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護3部署合同で計画し、年一回以上開催します。

8）設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

（ア）職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。

（イ）運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。

（ウ）設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

（エ）サービス向上委員会と共に作成した「設備点検マニュアル」に沿って整備を行います。

9）事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

（ア）職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。

（イ）来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。

（ウ）事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。

（エ）施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。

（オ）施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

10）高齢分野・甲山地区間での連携を深めます

法人における高齢分野の施設として「芦原デイサービス」「総合相談支援センター」「にしのみや苑」「甲寿園」の４施設の連携・協働を各協議会及び各会議を中心に進めていきます。

（ア）高齢分野全体

高齢分野の会議を定期的に行います。（高齢部会）法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに沿う人材育成プログラム作成をすすめ中途採用者育成も活用できるようにします。

（イ）短期入所・通所介護事業連絡協議会

連絡会議を定期的に行い「芦原デイサービス」「にしのみや苑ショート及びデイサービス」「甲寿園ショート及びデイサービス」の管理者及び相談員が連携を取ります。相談員の役割について共通化を図り文書化していきます。

（ウ）居宅介護支援事業所連絡協議会

「深津居宅支援事業所」「苦楽園居宅介護支援事業所」「甲寿園居宅介護支援事業所」（にしのみや苑居宅介護支援事業所と統合）の管理者を中心に会議を開催し、事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋げます。

（エ）甲山地区

① 月に１回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園の３施設の管理職が参加し連携を図ります。

② 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所、設備等の情報交換及び連携を進めます。

③ 特養相談員連絡会議を随時行います。

11）研修・実習

昨年度より始まった新人事制度における法人共通等級基準に沿って福祉に携わる者として、研修を通して学ばなければならないことが多くみられました。多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・高齢統一研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れを引き続き積極的に行います。

（ア）法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿って計画された研修に参加をします。

（イ）園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。昨年から始めたオンデマンドによる研修も含め、研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。

（ウ）外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての研修を計画的に受講し資格取得に繋げるとともに学びを深めます。

（エ）研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返り、園内に伝えていきます。

（オ）職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
（カ）福祉を志す人材を大切にするための実習はスムーズな受け入れを心がけます。
（キ）実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。

12）社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を発揮し兵庫県地域サポート施設として社会貢献活動を進めます。

（ア）地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。
（イ）市民向けの介護技術体験講座・認知症ケア（認知症サポーター養成講座）等の運営や、企画協力を行います。
（ウ）甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を充実させていきます。
（エ）「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携します。
（オ）福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。西宮市より福祉避難所の要請が有れば全面的に協力し受け入れます。
（カ）ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。５０周年記念ボランティア感謝の集いを１０月２４日に行います。
（キ）ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「令和元年度事業報告集」を発行します。

13）防犯・防災の取り組みを進めます

（ア）施設の出入り口に設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。
（イ）北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。
（ウ）甲山地区の住民の災害時の避難所として鷲林寺町、柏堂町、柏堂西町の各自治会と協働して取り組みを進めます。
（エ）甲寿園・にしのみや苑は、福祉避難所として災害時に西宮市と連携します。
（オ）防災訓練は年２回、にしのみや苑との合同防災訓練年１回実施します。
（カ）西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
（キ）法人防災危機管理・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。

14）備品、設備、環境整備を行います

施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

（ア）平成４年に設置した北館エレベーター２基の改修工事の準備を行います。
（イ）居宅統合に伴い、原付バイクを１台購入します。
（ウ）厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
（エ）既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
（オ）南館及び北館３階のナースコール更新の調査及び更新計画をします。
（カ）通所介護支援事業所送迎用車両（現在リース契約している車両）を購入します。
（キ）経年劣化により修繕を要するものが増えると予想されることから、緊急修繕費を計上します。

15）創立50周年の記念事業を行います

甲寿園創立５０周年を利用者、職員、甲寿園を支えてくださる方々と共に祝います。地域の高齢者施設としての５０年間の歩みを振り返り、次につながる節目の年とします。

（ア）甲寿園５０周年記念誌を令和２年秋に発行します。

（イ）甲寿園利用者対象の、お祝い会を４月７日に行います。

（ウ）５０周年記念式典を１０月１６日に行います。
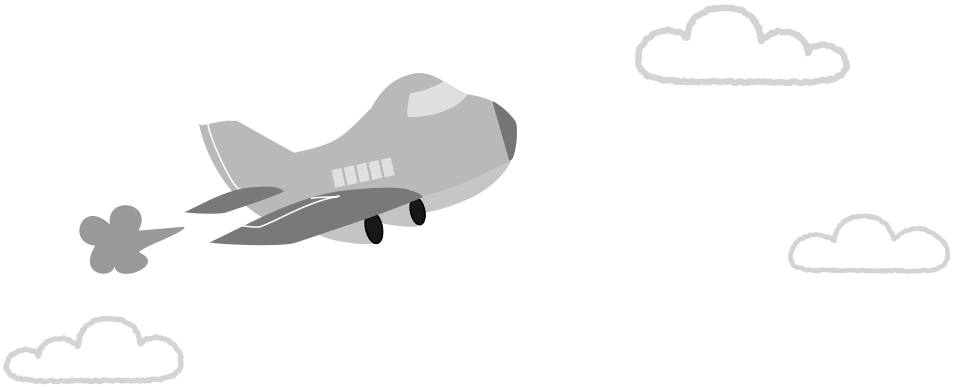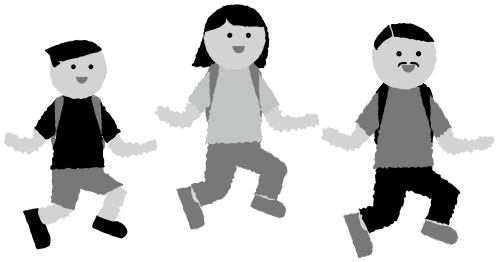
（エ）ボランティア感謝の集いを１０月２４日に行います。